

平成28年第6回当別町議会臨時会 第1日

平成28年9月1日（木曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(和解及び損害賠償額の決定について)

第 4 議案第 1号 (仮称)当別町道の駅建設工事(建築主体)請負契約について  
閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	北村和也君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅推進室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	高取真由美君
福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局	長	五十嵐	一夫	君
次	長	佐々木	由紀夫	君
係	長	浦島	卓	君
主	任	瀬戸	貴裕	君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成28年第6回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 佐藤 立君

14番 島田 裕司君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成28年9月1日、本日1日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

---

◇

**◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決**

○議長（後藤正洋君） 日程第3、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成28年3月13日に発生しました自動車の物損事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を20万5,260円と定め和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年8月4日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

◇

**◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決**

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号（仮称）当別町道の駅建設工事（建築主体）でございますが、これの請負契約につきまして提案の説明を申し上げます。

本件は、平成28年8月29日に4社による指名競争入札に付したところ、辻野建設工業株式会社が5億7,348万円で落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会

の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

3番、鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 質問させていただきます。

5月の臨時会と今回の請負契約についての整合性について、議会の議決責任といいますか、5月の臨時会で道の駅の予算について議会として議決をしました。それで、この際補正を組んだわけですけれども、トータルとしての補正組まれましたけれども、しかしその説明の過程では建築主体工事や電気設備工事、機械設備工事や地中熱ヒートポンプや、それから土木工事、全体として組んだわけで、それぞれについて積算して、そして補正を組んだわけですけれども、建築主体工事については今回の請負契約は全体の事業費の計画、5月の臨時会で提示された計画に照らすと約1,000万ぐらい今回請負契約の金額が上がっているわけですけれども、そのこと。5月の臨時会で議決した。その議決の内容は、建築主体工事だと今回の請負からいったら1,000万ぐらい低かったのです。今回1,000万上がっている。そんなときに、補正の額の中で今回おさまるから、1,000万上がったことについて前回の議決と今回の議決ということでごを生じないのかということでもまず率直な疑問があります。そうではなくて全体の中でやりくりできればいいのだということなのかどうかも含めて聞きたいなということと、建築主体工事について計画より1,000万上がったということについては、これは計画から見たら1,000万も上がったということですから、町民にしては負担がふえることになるわけで、その辺5月の臨時会で決めた。議会としても議決したわけですけれども、議員としても議決責任があるわけですけれども、そういった点で今回の請負契約1,000万プラスされたという点は、繰り返しになりますけれども、5月に組んだ補正予算の全体の中で賄えるからいいということなのかどうかお伺いしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 企画部参与。

○企画部参与（吉尾雅昭君） 今回5月に臨時議会で道の駅の建設工事ということで補正を組んでいただきましたけれども、予算書上はあくまでも内訳を伴った予算ではなくて、道の駅建設工事という形で予算を組んでいただいています。発注に関しましては、以前にも議員協議会の中でもお話ししておりますけれども、それをもって分割をして発注しているということで、全体トータルでは予算の枠内ということで判断して所管のほうでは発注しているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 町民の受け取り方というか、ここに対する丁寧な説明というかな、町民に理解していただくということでは僕は、全体の中で賄えるからいいと、これ言って

しまえば電気の請負が前回非常に安価というか、低価格というか、そういった形で入札、請負できたというようなこともあって、今回枠内でなるというふうに、結果としてそういうふうに見えるわけですがけれども、町民に対してやっぱり丁寧な説明が必要でないかなというふうに思うわけですが、その辺はどう考えるか。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時13分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

企画部参与。

○企画部参与（吉尾雅昭君） 入札経過の関係でございますけれども、今回、それから前回も含めて町としましては入札経過というのを公表しているところでございます。それで、今回の道の駅の全体の入札結果という形になろうかと思っておりますけれども、前回まで10億7,000万ぐらい工事代かかるだろうというところで、今回いろんな入札差金も含めまして、そこから3,500万ぐらい落ちてきているというのも事実でございますので、機会があれば広報等でもお知らせしていくという形がよろしいのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑がなければ、討論の申し出がありますので、これより討論に入りますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、討論に入ります。

6番、渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 道の駅の関係については、かなり長い期間いろいろな提案がされています。今回特にその中の建築主体、全体の金額の半分ぐらいが当てはまる本体の提案ですから、改めてこの時点でもう一度道の駅の基本的なことについて触れながら反対討論したいというぐあいに思います。

それは、建築主体の入札関係もそうですけれども、かなりいろいろな経過があって、99.8%の落札率で最終的にはありました。この間電気設備も1,000万ぐらいの増になっています。それから、機械設備も同じように1,000万ぐらい増になっています。3月のときの建築主体も5億6,300万でしたけれども、今回5億7,348万円ということで、これも1,000万ぐらいふえております。そのほかに土木関係、それから地中熱ヒートポンプ設備、その他

入れまして10億7,500万という金額になります。委託の関係、工事監理の関係、約6,000万ですから、合計すると11億3,000万、それに計画事業費、用地購入などを含めて11億9,000万、約12億というのが概略の数字ではないかと思います。この時点で私は、北欧の風、当別道の駅という北欧の名前も議員協議会では報告されておりましたけれども、それをするためにかなり建築主体、建物自体もそれにふさわしい形で設計されてきたのではないかなというぐあいに思いますし、この時点で改めて当別町の財政問題含めて、あるいはこのことが当初計画をしていた人を呼び込む町の活性化、このことの決め手になるような感じできていますけれども、本当にそうなのだろうか。かなり私は疑問がそこで起きるという状況であります。北区と東区の主婦をターゲットだとか、いろんなことを途中で言われておりました。しかし、大きなスーパーだとか、日常の買い物だとか、いろんなものがあればそれはそれでまた別ですけれども、本当に今考えられている道の駅でそういう全ての品物が扱われる、そういう要求に応じていける、そういうぐあいになるのだろうか。これは、いろんな結果から見ても極めて難しいし、また冬場の扱い商品から見ても非常に難しい。町の活性化を目指すということ、町長自身が最大の公約で言っている企業誘致の問題、これで企業誘致、具体的にどのようなようになってきたのかということも含めて、それにかわるものという形になるのだろうかというぐあいに私は思います。この点でいえば、到底そうはなり得ないというぐあいに考えます。

それから、財政状況から見てどうなのだろうか。町税収入は18億2,000万何がしですが、しかし全体87億です。このうち交付税が40億ですから、簡単に言うと半分、いってみれば半分近くが国からの交付税でもって成り立っているということです。この中の歳出を見ても、借金返済に13億8,000万円、28年度の予算で組んでいる。それから、新たに町債の発行が4億5,000万組んでいるという形ですよね。ですから、約20億近くのお金がそういったものに出ていく。実質公債費比率もそうですし、将来負担比率も全道のワーストテンかちょっとそれよりか下ぐらいということで、ずっとそういう状況で推移しているという状況です。非常に危機的な財政状況が続いているという状況。それから、町民の要求に応じていく順番をとっても、このことがこれだけのお金をかけて、また将来に借金をたくさんつくるかもしれない、そういうものです。そういう借金をつくらないという見通しが何回聞いても明確にない。やってみないとわからない、こういう答弁ですから、私はその点でも本当に今後の町民の負担にはね返ってくる、そういう危険というか、思いというのは多くの町民の中にあるのだろうかというぐあいに思います。そういう財政状況、1年間の町税収入が18億ちょっとですから、6割、7割に匹敵するようなお金をそれにかけてやるという形が本当に多くの町民が、建築主体の大きな工事を発注するに当たって改めてそこをもう一度僕は見直す必要があるし、この点でいえば、私はその点が解明されない限り反対だということを申し上げて、私の意見を終わりたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時23分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいま反対討論がありましたけれども、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 以上で討論を終わります。

それでは、本案については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成28年第6回当別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午前10時24分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員